

(1) 必要に応じて、同居者の状況を確認することがあります。

(2) 利用者が、居宅で一人となる期間が週4日以上、1日あたり8時間程度で、一定期間継続する場合を対象とします。

なお、上記内容に事実と反することが判明した場合は、緊急通報システム等の利用を取消されても異議を唱えません。

豊中市長あて

代筆者氏名：

※本人が自署しない場合は、代筆者氏名を記入してください。